

**経営の健全化のための計画  
の履行状況に関する報告書**

**平成 1 5 年 8 月**

**株式会社 関西さわやか銀行**

## 目次

	ページ
1.平成 15 年 3 月期決算の概況	1
(1) 金融経済環境	1
(2) 主要勘定	2
(3) 収益状況	2
2.経営健全化計画の履行概況	4
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	9
(3) 不良債権処理の進捗状況	9
(4) 国内向け貸出の進捗状況	10
(5) 配当政策の状況および今後の考え方	10
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	11
《図表および差異説明》	
(図表 1) 収益動向及び計画	14
(図表 2) 自己資本比率の推移	16
(図表 6) リストラの推移及び計画	17
(図表 10) 貸出金の推移	18
(図表 12) リスク管理の状況	19
(図表 13) 金融再生法開示債権の状況	23
(図表 14) リスク管理債権情報	24
(図表 15) 不良債権処理状況	25
(図表 18) 評価損益総括表	26
差異説明	27

## 1.平成 15 年 3 月期決算の概況

### (1)金融経済環境

平成 15 年 3 月期の経済環境を顧みますと、わが国経済におきましては、イラク情勢による米国経済への影響を含め、景気の先行不透明感から横ばいの動きを続けております。設備投資は、一部企業収益の改善により減少傾向からほぼ下げ止まり持ち直しつつあります。

しかし、雇用情勢につきましては、新規求人が緩やかな増加基調にあるものの、依然失業率は高止まりを続け、企業の人件費抑制の動きは強く雇用者所得は減少を続けております。また住宅投資は低調に推移し、個人消費も弱めの動きを続けており、急激な回復は見込めない状況が続いております。

金融環境につきましては、引き続き日本銀行の潤沢な資金供給のもと短期市場金利はゼロ%近辺で推移、長期金利につきましても一段と低下して極めて緩和的な状況が維持されました。また、株式相場につきましては、国内景気の不透明感から年度後半にかけて下げ続け、バブル経済崩壊後の最安値を更新致しました。

このような金融経済環境のもと、当行は順調な業績をあげることができました。

平成 15 年 3 月期は、収益性の向上を目的に生産性、成長性の各施策に取組み、着実に当行の収益力は向上致しました。しかし、都市型リテールバンクとして更なる発展と磐石な経営基盤を構築するためには、良質な貸出資産の増加および手数料ビジネスの強化を図り、今以上のスピードで収益力の向上に努める必要があると認識しております。

このたび当行は、お客さまのお役に立てる都市型リテールバンクとして発展を更に目指すため、株式会社関西銀行をベストパートナーとして選択し、関係当局の認可を前提に、平成 16 年 2 月 1 日を目途に合併することで基本合意致しました。

当行は、この合併を機により磐石な経営基盤のもと中堅、中小企業並びに個人のお客さまに、今以上にご満足いただける金融サービスを提供し、地域経済の発展により一層貢献してまいりたい所存です。

## (2)主要勘定

貸出金につきましては、景気低迷等により貸出市場が全体的に収縮する中、中小企業、個人事業主に対する新規開拓活動および個人のお客さまに対する住宅ローンの販売等を積極的に行い、残高は平成 14 年 3 月末に対し 275 億円増加し、5,747 億円となりました。このうち、中小企業向け貸出金残高は、期中 69 億円増加して、2,066 億円となりました。ただし平残は、開業時の譲受貸出金の計画差異等の影響により、健全化計画を 144 億円下回り、5,548 億円（前期比 + 183 億円）となりました。

次に、有価証券につきましては、資金の効率的な運用と安全性を鑑み運用した結果、残高は平成 14 年 3 月末に対し 16 億円減少し、1,540 億円となりました。平残は、健全化計画を 575 億円下回り、1,440 億円（前期比 49 億円）となりました。

また、預金につきましては、平成 13 年 11 月 8 ヶ店、平成 14 年 8 月 13 ヶ店、計 21 ヶ店の統廃合を健全化計画に対し前倒しで実施しましたが、残高は平成 14 年 3 月末に対し 43 億円の減少に止まり、7,135 億円となりました。（健全化計画では平成 16 年 3 月期に 12 ヶ店の統廃合を計画しておりました。）平残は、7,050 億円（前期比 307 億円）となり、健全化計画を 65 億円上回りました。

## (3)収益状況

### 業務粗利益

業務粗利益につきましては、資金利益 158 億円、役務取引等利益 5 億円、その他業務利益 1 億円、計 165 億円となりました。

平成 14 年 3 月期に対し 4 億円増加しておりますが、健全化計画に対しましては、5 億円下回っております。

これは、投資信託販売手数料の増加等により役務取引等利益は計画を上回りましたが、主に運用資産のボリュームの差異により、資金利益が計画を下回ったことによるものです。

### 経費

経費につきましては、人件費 67 億円、物件費 60 億円、税金 6 億円、計 134 億円となりました。健全化計画に対しましては計画比 10 億円下回っております。

### 業務純益

業務純益につきましては、30 億円となっております。

健全化計画に対しましては、業務粗利益の減少を経費削減でカバーし、5 億円上回っております。

### **経常利益**

経常利益につきましては、幸福銀行との営業譲渡契約に基づく、譲受債権に対する予測損失等（貸倒引当金）の平均残存貸出期間による取崩し金額 76 億円を臨時収益に計上し、107 億円となりました。

### **税引後当期利益**

税引後当期利益につきましては、特別利益 2 億円、特別損失 5 億円を計上し、税引前当期利益 104 億円、税引後当期利益 58 億円となりました。

また、剰余金につきましても、113 億円（評価差額金控除後）となっております。

### **配当金**

普通株式の配当につきましては、まず内部留保利益の充実を図ることから無配としております。なお、公的資金注入にかかる優先株式につきましては、所定の配当を実施しております。

### **自己資本比率**

自己資本額につきましては、平成 14 年 3 月末に比べ 58 億円増加し 503 億円となりました。

また、リスクアセット額につきましては、主に貸出金の増加により平成 14 年 3 月末に比べ 206 億円増加し、4,504 億円となりました。

自己資本比率につきましては、平成 14 年 3 月末に比べ 0.83%向上し 11.17%となりました。健全化計画に対しましては、1.77%改善しております。

また、コアの自己資本である Tier 1 比率は、9.65%となっております。

## 2. 経営健全化計画の履行概況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

平成 15 年 3 月期につきましては、収益性の向上を第一の課題に生産性および成長性の各向上施策に取り組んでまいりました。

生産性の向上施策としましては、13 ヶ店の店舗統廃合を平成 14 年 8 月に実施致しました。加えて、手形の印鑑照合業務、為替業務、諸届業務の本部集中化により、営業店後方事務の省力化に努めるとともに、住宅ローンの本部集中化にも取り組みました。これらの取り組みと営業店の渉外活動の見直しを行い捻出された活動量を貸出業務へシフトすることで、運用の強化を図りました。

また、営業店維持等にかかる経費について、費用対効果に基づく店舗面積の見直し等を行い節減に努めるとともに、経営陣を含め全行員が経費節減の意識を常に持ちコスト削減に努めました。

成長性施策につきましては、当行のコアビジネスと位置付けている中小企業、特に零細・個人事業主向け貸出業務の積極的な新規開拓と本部集中した住宅ローンプラザの本格稼働により、貸出ボリュームの増強に努めました。

また、販売チャネルの多様化、充実化を目的にコールセンター（本部内設置）の開設を行い、消費者ローンのアウトバウンド業務を開始致しました。

これらの施策に取り組むことにより当行の収益力は着実に向上しております。

平成 16 年 3 月期につきましては、零細企業・個人事業主分野開拓のビジネスモデルの確立、住宅ローンプラザの強化、消費者ローンの新商品開発によるご提供商品の充実により、貸出資産の増加に努めるとともに手数料ビジネスの強化を図り、今以上のスピード感をもって収益力の向上に取り組んでまいります。

### 法人向け貸出（個人事業性含む）

平成 14 年度法人向け貸出業務につきましては、従来より各種マーケティングリストを活用した新規取引の開拓および幸福銀行の破綻の影響により取引を中断した先に対する復活活動に加え、企業規模別ビジネスモデルの構築に取り組みました。

中小企業、特に零細企業・個人事業主に対する貸出業務をコアビジネスと位置付け、新たに作成した店周顧客に関するターゲットリストや業務推進マニュアルに基づき、全店にて積極的にマーケットシェアの拡大を図りました。

なお、業務推進マニュアルは、営業行員の意識改革、渉外活動のスキルアップを図るため、渉外行員研修等にも利用しております。

加えて、店舗統廃合や営業店業務の本部集中化により捻出した活動量を貸出業務にシフトし、実質的に法人向け貸出担当者を増員することで営業力の強化に努めました。

一方、大企業、中堅企業等に対する取組みは、安定収益の確保を目的にサブ・コアビジネスと位置付け、優良顧客に対する取引金額の増加やシンジケートローン等への積極的な取組みを行いました。

ご提供する商品につきましては、特に中小・零細企業向け商品として、簡便な申込み手続きとスピーディな回答を実現した保証会社の保証付「関西さわやか・ビジネス・クイック 300 (S B Q 300)」、「関西さわやか・ビジネス・クイックカード (S B Q カード)」に加え、平成 14 年 7 月には当行単独でリスク対応を行う「関西さわやか・ビジネス・クイック 500 (S B Q 500)」の販売を開始致しました。さらに平成 15 年 3 月には、より多くのお客さまのニーズにお応えすべく「関西さわやか・ビジネス・クイック 500 (S B Q 500)」の融資限度額を 5 百万円から 10 百万円と致しました。

今後とも当行にとって重要なマーケットであるコアビジネス分野向け商品のラインアップの充実を図り積極的に販売してまいります。

### 個人向け貸出

住宅ローンにつきましては、平成 14 年 8 月より従来営業店の担当者を配置しておりましたローンプラザから、本部推進部門専門担当者配置による業務の本部集中化を実施し、本部推進部門が販売営業を直接管理する体制と致しました。

住宅ローンの本部推進部門専門担当者を配置することにより、販売業者等との提携関係の強化と案件の効率的な獲得に積極的に取り組みました。

また、審査につきましては、画一的な審査システムではなく、当行独自のお客さまごとの生活プランに基づくキャッシュフローを勘案した審査を取入れるとともに、審査のスピードアップにも取り組んでおります。

消費者ローンにつきましては、お客さまの多種多様なニーズにお応えすべく、「目的ローン (オートローン、リフォームローン、教育ローン)」、「貸越ローン」、「カードローン」、「おまとめローン」、「サポートローン」、「オーナーズ・マンションローン」を販売しております。

販売推進チャンネルにつきましては、営業店に来店されるお客さまに対してのセールスはもちろんのこと、広告やDMの活用に加え、コールセンターによるアウトバウンド型のセールスを実施致しました。

今後とも商品のラインアップの充実を図るとともに、営業店での販売に加えコールセンターによるリモート販売チャンネルを有効に活用し、リテール市場での優位性の確保に努めてまいります。

## 顧客資産運用

平成 14 年 4 月、ペイオフ一部解禁となった現状を踏まえ、投資信託および外貨預金とスーパー定期預金のセット販売等、預金獲得のみでなく、お客さまからの預かり資産の増加を目標に、ご融資商品も含め各商品のクロスセルに努めるとともに、渉外行員の活動の見直しを行い効率的な販売活動に努めました。

また、商品ラインナップの充実を図るべく円預金、外貨預金、投資信託に加え平成 14 年 10 月より年金保険の販売も開始致しました。

また、店舗統廃合による営業店の販売チャネルの補完として、安定かつ効率的な資金の確保とお客さまの金利に対するニーズにお応えするため、本部推進部門による販売チャネルを開設し、「関西さわやかダイレクト定期預金」の販売を開始致しました。

加えて、インターネットバンキングの取扱い開始や郵便局との相互送金（振込）サービスの取扱い開始等、お客さまの利便性の向上にも努めました。

## コールセンターの開設

平成 14 年 3 月より試行してまいりましたコールセンターを、平成 14 年 10 月より本格稼働致しました。

当コールセンターは、リモート対応型販売チャネル拡大を指向したテストマーケティングの結果より、積極的に電話セールスするアウトバウンド型を取り入れ、お客さまのニーズに合ったローン商品、預金商品の販売に努めております。

特にローン商品につきましては、平成 15 年 3 月末までに約 6,300 件の申し込みを頂きその手応えを感じております。

また、従来より取組んでまいりましたインバウンド型の業務につきましても、商品別のフリーダイヤルを設置する等、利便性の高いきめ細やかなサービスおよび情報のご提供を行っております。

### コールセンターの概要

#### 1) 主な業務

ローン商品、預金商品等のご案内および販売（テレマーケティング業務）  
ローン商品の延滞督促（オートコール業務）  
一般フリーダイヤル、ローン、預金専用フリーダイヤル  
インターネット、モバイルバンキングの受付

#### 2) 稼働時間

テレマーケティング業務	平日 9:00～20:00
オートコール業務	平日 9:00～20:00
フリーダイヤル業務	平日 9:00～17:00

## 信用リスクの把握

信用リスクの計量化を行い、債務者の信用リスクに応じたプライシングに取り組むべく信用リスク計量化システムを導入致しました。

平成 14 年 3 月までに、システム構築および外部データによる倒産確率統計データの整備を行い、平成 14 年 7 月より、リスク率に応じた信用格付をシステムにより自動付与する体制と致しました。

また、信用リスクに見合ったプライシングの取組状況につきましては、平成 14 年 10 月に格付ごとにリスクに見合ったリスクスプレッドを設定し、プライシングのガイドラインを策定しております。

加えて、特定の債務者や企業グループへの過度の与信集中を防止すべく「総与信限度額」の設定を行い「総与信限度額」を超える債務者や企業グループに対しましては、限度額を許容する理由および今後の取引方針について「クレジット委員会」にて審議、決定しております。また、予期せぬ環境の変化に伴う貸倒等損失の拡大を防止する観点から、業種別ポートフォリオの推移について月次にてモニタリングを行い、業種偏向の是正および防止に努めております。

今後は、信用リスク計量化システムを活用し、格付別、業種別リスク率の分析による与信ポートフォリオ管理と信用コストを反映したプライシングの確立を目指してまいります。

## リスク管理態勢

リスク管理態勢につきましては、基本方針をリスク管理規定に明文化し、これに則ったリスク管理運用基準を制定、各種リスクの内容を的確に把握し、リスクの種類や量に見合った適切な管理を行い、当行全体の意思決定に活用させるための態勢を構築しております。

平成 15 年 3 月期のリスク管理態勢への取組につきましては、4 月にリスク管理部を設置し各リスク管理の統括部署としてリスク管理態勢の整備、向上のための改善点の把握および各部署への指導を行い、改善にかかる進捗のモニタリングを実施し総合リスク管理の充実に努めております。

平成 14 年 8 月には、リスク管理規定に基づきリスク管理運用基準を制定致しました。制定されたリスク管理運用基準は、取締役会、執行役員会においてリスク情報を十分把握し、組織全体の意思決定に活用される具体的な運用基準となっております。

さらに外部コンサルタントを起用し、当行の内部管理態勢の現況および問題点を概括的に把握し、内部管理態勢の改善にも努めました。

また、リスク管理にかかる監査態勢につきましては、「検査規定」を見直し、リスク管理およびコンプライアンスに関する事項を追加した、「内部監査規定」、「内部監査実施要領」を平成 14 年 10 月に制定致しました。平成 14 年 12 月より同規定、

要領に基づき内部監査部によるリスク管理を主とした本部の監査を実施、本部各部リスク管理上の問題点の把握に努めております。

### **営業体制**

平成 13 年 4 月より 81 ヶ店によるハブ&スポーク体制にて店ごとの役割を明確にし、営業体制を築いてまいりました。

その後、21 ヶ店の統廃合により 60 店舗体制となったことから、さらに個々の店ごとの役割を明確化する必要があると判断し、ハブ&スポーク体制を発展的に解消し、マーケットポテンシャルに基づいたグループを組成した営業店体制としております。

基本的には、貸出マーケットシェアの拡大を目指す店舗、預金等顧客運用資産マーケットシェアの拡大を目指す店舗およびその混合型と 3 つのグループに分別しております。

また、営業店間または本部と営業店の情報交換および連携機能の維持強化を図るべく、地域別にはエリアブロック会議を、マーケットポテンシャル別には店質会議を開催しております。

## (2)経営合理化の進捗状況

### 総人員

平成 15 年 3 月末の正行員数につきましては、823 名（健全化計画比 173 名）となっております。

役員数につきましては 11 名（平成 14 年 9 月末比 1 名）と健全化計画通りとなっております。

### 店舗数

店舗につきましては、収益力向上の観点から、経営の合理化を推し進めるべく健全化計画を前倒しに検討し、平成 13 年 11 月 8 ヶ店、平成 14 年 8 月 13 ヶ店、計 21 ヶ店の統廃合を実施し、60 店舗体制と致しました。店舗統廃合につきましては、お客様の利便性を十分に確保し実施しております。

ちなみに健全化計画では、平成 16 年 3 月期より 12 ヶ店の統廃合を計画しておりました。

### 経費

平成 15 年 3 月期の経費につきましては、134 億円となりました。健全化計画に対しましては 10 億円となっております。

人件費につきましては 67 億円とほぼ健全化計画通りの進捗となっております。

物件費につきましては 60 億円と健全化計画比 10 億円となりました。

引き続き厳しい収益環境のもと、健全化計画を遵守し、経費削減に取り組むことは当行にとって重要課題と認識しておりますが、業務の合理化、効率化を目的とした IT 投資については、積極的に対応していく方針です。

## (3)不良債権処理の進捗状況

当行では、「償却引当基準」、「償却・引当のガイドライン」に基づき償却・引当を実施しております。

平成 15 年 3 月期の不良債権処理額は、直接償却 11 億円、不良債権のバルクセール実施による売却損 11 億円、計 23 億円となっております。

以上の不良債権処理の結果、金融再生法基準の開示債権比率は、平成 14 年 3 月末対比 0.32%減少し 7.66%となりました。また、リスク管理債権の比率につきましても平成 14 年 3 月末比 0.37%減少し、7.74%となりました。

加えて、不良債権の新規発生防止についても、自己査定区分でいう要注意先、要

管理先、破綻懸念先の管理強化に努めております。

具体的には、審査部に専門担当者を配置し、債務者ごとに「対応方針書」を作成し営業店と連携をとりながら個別の対応を実施しております。

また、実質破綻先、破綻先につきましては、審査部内に専門チームを設置し、債務者ごとの「回収方針」に基づき回収等の対応を実施しております。

なお、平成 15 年 3 月期は債権放棄等の実施はございません。

#### (4)国内向け貸出の進捗状況

長引く不況と景気の先行き不透明感から、引き続き貸出市場は資金需要の低迷により厳しい環境にあります。

そのような環境の中、当行は、中小企業、特に零細企業・個人事業主に対する貸出業務をコア業務と位置付け取組んでまいりました。

平成 15 年 3 月末国内貸出金残高は、平成 14 年 3 月末に比べ 275 億円増加し、5,747 億円となりました。健全化計画に対しましては、22 億円上回っております。

また、中小企業向け貸出残高につきましては、平成 14 年 3 月末に比べ 69 億円増加し、2,066 億円となっております。健全化計画に対しましては、24 億円上回っております。

実勢ベース増減額の計画履行状況につきましては、国内貸出金は、平成 15 年 3 月期健全化計画 308 億円の増加に対し、299 億円の増加と僅か 8 億円未達となりましたが、うち中小企業向け貸出につきましては、健全化計画 66 億円の増加に対し、82 億円の増加と計画を達成しております。

平成 16 年 3 月期につきましても、健全化計画を遵守すべく法人向け貸出、特に中小企業向け貸出の拡大に邁進してまいります。

ちなみに本報告書には、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

なお、法人向け貸出の活動状況につきましては、P4～P5をご参照願います。

#### (5)配当政策の状況および今後の考え方

当行は、利益による内部留保の蓄積に努め、公的資金による優先株式の消却財源を確保する方針です。

また、普通株式に対する配当は当面考慮しておりませんが、将来的には、収益の状況の安定性や株主への適正な利益還元等を慎重に検討の上、配当の可否を判断してまいります。

**(6)その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況  
(地域経済における位置づけについて)**

**地域経済における位置づけ**

当行は、地域経済発展にとって必要不可欠な資金需要に対し、安定的・積極的な資金供給を行うことを一つの使命と考えています。

そのためにも、当行独自のビジネスモデルを構築し、他行との差別化を図り、お客さまに利便性の高い商品のご提供に努めるとともに、様々なお取引獲得機会を得るべく販売チャネルの多様化および充実に努めてまいります。

平成 15 年 4 月当行は、関係当局の認可を前提に、株式会社関西銀行と合併に関して基本合意を締結しました。大阪市内に本店を置く両行の合併により大阪府下第 2 位の地銀としての規模とシェアを確保することとなり、三井住友銀行の信用力を背景に経営基盤を磐石なものとする中で、地域経済および中小企業の発展により一層貢献できるものと確信しております。

**コンプライアンス態勢**

当行では、金融機関に求められる公共性・社会性を踏まえ、コンプライアンスを経営の最重要課題として認識し、開業時に倫理憲章等役職員の行動規範を定めるとともに、頭取が任命したコンプライアンス・ディレクター（副頭取）を最高責任者とする以下のコンプライアンス態勢を整えてまいりました。

**1)意思決定**

平成 14 年 4 月、取締役会がコンプライアンスに関する全ての権限を委嘱した機関である「コンプライアンス委員会」を設置し、3 ヶ月毎に定期開催し、コンプライアンス状況報告を受けるとともに、コンプライアンスに関する重要事項を決定しております。具体的には、半期に一度コンプライアンス・プログラムの決定、年に一度コンプライアンス・マニュアルの見直し等を実施しております。なお、コンプライアンス委員会での議事内容は、6 ヶ月に一度取締役会に報告しております。

**2)統括部署**

平成 14 年 4 月、総合的なリスク管理態勢構築のためにリスク管理部を設置、コンプライアンス態勢とリスク管理態勢を一体として統括管理しております。

**3)コンプライアンス・オフィサーの設置**

各部室店に、コンプライアンス・ディレクターが任命するコンプライアンス・オフィサーを設置しております。コンプライアンス・オフィサーは、各部室店でのコンプライアンスの推進責任者として、リスク管理部の指示・指導の

もとで、コンプライアンス研修、コンプライアンス・チェックリストによる自主検査等を実施しております。

#### 4)内部監査態勢との連携

「内部監査部・与信監査チーム」で融資案件にかかるコンプライアンス監査を、「内部監査部・検査チーム」でそれ以外にかかるコンプライアンス監査を実施しております。

内部監査部では、監査結果を執行役員に報告するとともに、行内の改善指導を行っています。また、リスク管理部でもコンプライアンス監査結果をモニタリングし、コンプライアンス態勢の見直しや部室店の監督・指導を行っています。

#### 5)お客さまの要望・苦情対応の一元化

お客さまからの要望・苦情は、リスク管理部が統括・一元管理する態勢としモニタリングの強化に努めております。要望・苦情に対しましては、迅速かつ公正な対応に努めるとともに、事務手順の見直し等により、CSおよびコンプライアンス態勢改善に役立てております。

### ディスクロージャーの充実

当行は、自主的・積極的なディスクロージャーを実施し、経営の透明性を高めることがお客さまの信頼と理解を得られるものと考えております。

平成 15 年 3 月期の取組みは、以下の通りです。

平成 14 年 6 月	「平成 14 年 3 月期決算概要」発行
平成 14 年 7 月	「2002 年ディスクロージャー誌」発行
平成 14 年 8 月	「2002 年アニュアルレポート（英文）」発行
平成 14 年 9 月	「2002 年ミニ・ディスクロージャー誌」発行
平成 14 年 12 月	「平成 14 年 9 月中間決算概要」発行
平成 15 年 2 月	「四半期情報の開示について」開示

なお、上記以外にも当行ホームページにて随時タイムリーな情報開示を行っております。

ホームページアドレス <http://www.kansaisawayaka.com>

## 《図表および差異説明》

( 図表 1 ) 収益動向及び計画

	13/3 月期 実績 (注 1)	14/3 月期 実績	15/3 月期 計画	15/3 月期 実績	備考 (注 2)
( 規模 ) < 資産、負債は平残、資本勘定は未残 > ( 億円 )					
総資産	9,161	8,419	8,137	7,665	
貸出金	5,338	5,365	5,693	5,548	1
有価証券	400	1,489	2,015	1,440	2
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産 < 未残 >	2	10	72	12	
総負債	8,913	8,072	7,802	7,270	
預金・N C D	7,407	7,357	6,984	7,050	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債 < 未残 >	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債 < 未残 >	-	-	-	-	
資本勘定計	325	378	334	435	
資本金	320	320	320	320	
資本準備金	-	-	-	0	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	-	0	0	0	
剰余金 (注 3)	5	58	19	115	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	0	0	5	1	
自己株式	-	-	-	-	
( 収益 ) ( 億円 )					
業務粗利益	15	160	170	165	3
資金運用収益	16	176	217	170	
資金調達費用	2	21	50	12	
役務取引等利益	0	3	4	5	
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	0	1	-	1	
国債等債券関係損 ( ) 益	0	1	-	1	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	0	20	25	30	
業務純益	0	20	26	30	4
一般貸倒引当金繰入額	-	-	0	-	
経費	14	139	145	134	
人件費	6	69	66	67	
物件費	7	63	70	60	
不良債権処理損失額	0	-	4	-	
株式等関係損 ( ) 益	-	0	-	0	
株式等償却	-	-	-	0	
経常利益	46	99	20	107	5
特別利益	0	12	-	2	
特別損失	36	19	0	5	
法人税、住民税及び事業税	6	47	18	47	
法人税等調整額	2	7	9	1	
税引後当期利益	5	53	11	58	6
( 配当 ) ( 億円、円、% )					
配当可能利益	5	58	14	113	
配当金総額 (中間配当含む)	0.0	0.8	0.8	0.8	
普通株配当金	-	-	-	-	
優先株配当金 < 公的資金分 >	0.0	0.8	0.8	0.8	
優先株配当金 < 民間調達分 >	-	-	-	-	
1 株当たり配当金 (普通株)	-	-	-	-	
配当率 (優先株 < 公的資金分 >)	0.00	1.08	1.08	1.08	
配当率 (優先株 < 民間調達分 >)	-	-	-	-	
配当性向	0.04	1.61	7.35	1.48	

	13/3 月期 実績 (注 1)	14/3 月期 実績	15/3 月期 計画	15/3 月期 実績	備考 (注 2)
( 経営指標 )					( % )
資金運用利回 ( A )	2.05	2.02	2.78	2.23	
貸出金利回 ( B )	3.21	3.01	3.39	2.82	
有価証券利回	0.48	0.82	1.17	0.81	
資金調達原価 ( C )	2.54	2.18	2.79	2.06	
預金利回 ( 含む N C D ) ( D )	0.40	0.28	0.71	0.15	
経費率 ( E )	2.13	1.89	2.08	1.90	
人件費率	0.94	0.94	0.95	0.95	
物件費率	1.09	0.86	1.02	0.86	
総資金利鞘 ( A ) - ( C )	0.49	0.16	0.01	0.17	7
預貸金利鞘 ( B ) - ( D ) - ( E )	0.67	0.83	0.61	0.76	
非金利収入比率	6.40	3.49	2.43	4.29	
O H R ( 経費 / 業務粗利益 )		87.07		81.43	
R O E ( 一般貸引前業務純益 / 資本勘定 < 平残 > )	0.13	5.97	7.64	7.76	
R O A ( 一般貸引前業務純益 / 総資産 < 平残 > )	0.00	0.24	0.31	0.40	
修正コア業務純益 R O A ( 注 4 )				0.38	

( 注 1 ) 13/3 月期の実質的な営業期間は、平成 13 年 2 月 26 日からの 34 日間です。

( 注 2 ) 差異説明につきましては、備考欄にマークし別紙 ( P27、P28 ) に説明を記載しております。

( 注 3 ) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

( 注 4 ) ( 一般貸引前業務純益 - 国債等債券損益 - 子会社配当等 ) / ( 総資産 - 支払承諾見返 ) 平残

( 注 5 ) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございませんので連結財務諸表は作成しておりません。

(図表2) 自己資本比率の推移 ... 国内基準

(単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
資本金	320	320	320	320	
うち普通株式	240	240	240	240	
うち優先株式(非累積型)	80	80	80	80	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	-	-	-	0	
利益準備金	-	0	0	0	
その他有価証券の評価差損	-	0	5	1	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	5	58	19	115	
自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier 計 (うち税効果相当額)	325 ( 2)	377 ( 10)	334 ( 72)	434 ( 12)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	-	-	-	-	
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
貸倒引当金	25	26	26	28	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	25	26	26	28	
期限付劣後債	40	40	40	40	
期限付劣後ローン	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	40	40	40	40	
Tier 計	65	66	66	68	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	-	
自己資本合計	390	444	400	503	

(億円)

リスクアセット	4,022	4,297	4,265	4,504	
オンバランス項目	3,889	4,195	4,265	4,421	
オフバランス項目	133	101	-	82	
その他(注1)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	9.71	10.34	9.40	11.17	
Tier 比率	8.09	8.79	7.84	9.65	

(注1) マーケットリスク 8%で除して得た額。

(注2) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございませんので連結ベースの自己資本比率は作成しておりません。

(図表6) リストラの推移及び計画

	13/3月末 実績	14/3月末 実績	15/3月末 計画	15/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	11	12	11	11	
うち取締役(( )は非常勤) (人)	8(5)	9(6)	8(5)	8(6)	
うち監査役(( )は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注1) (人)	983	909	996	823	

(注1) 嘱託、パート、派遣社員は除き在籍出向者を含んでおります。また取締役兼務でない執行役員4名含んでおります。

(注2) 平成13年10月、無報酬にて非常勤取締役1名招聘しております。

## (国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	81	73	81	60	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1) 出張所、代理店、インストアランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店は除いております。

(注2) 出張所、駐在員事務所は除いております。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月末 計画	15/3月末 実績	
(人件費)					
人件費 (百万円)	654	6,945	6,656	6,706	1
うち給与・報酬 (百万円)	462	5,538	5,424	5,186	
平均給与月額 (千円)	341	363	346	378	2

(注1) 平均年齢は、41.0歳。(平成15年3月末)

(注2) 差異説明につきましては、備考欄にマークし別紙(P28)に説明を記載しております。

## (役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	10	133	115	107	
うち役員報酬 (百万円)	10	114	115	107	
役員賞与 (百万円)	-	19	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	2	32	-	25	
平均役員(常勤)退職慰労金 (百万円)	-	-	-	48	

(注) 人件費および利益処分によるものの合算。

## (物件費)

物件費 (百万円)	753	6,351	7,090	6,074	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	112	1,316	1,591	1,386	
除く機械化関連費用 (百万円)	641	5,035	5,499	4,688	

(注) リースを含む実績ベースで記載しております。

( 図表 10-1 ) 貸出金の推移

( 残高 )

( 億円 )

	14/3 月末 実績 ( A )	15/3 月末 計画 ( B )	15/3 月末 実績 ( C )	備考
国内貸出	5,472	5,725	5,747	
中小企業向け貸出 ( 注 )	1,996	2,041	2,066	
個人向け貸出 ( 事業用資金を除く )	2,854	2,806	2,863	
その他	621	876	818	
海外貸出	-	-	-	
合 計	5,472	5,725	5,747	

( 増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後 ) ( 億円 )

	15/3 月期 計画 ( B )-( A )+( ア )	15/3 月期 実績 ( C )-( A )+( イ )	備考
国内貸出	308	299	
中小企業向け貸出 ( 注 )	66	82	

( 注 ) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金 3 億円 ( 但し、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・サービス業は 50 百万円 ) 以下の法人または常用する従業員が 300 人 ( 但し、卸売業・サービス業は 100 人、小売業・飲食業は 50 人 ) 以下の法人向け貸出 ( 個人に対する事業用資金を含む ) を指す。

( 実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因 ) ( 億円、( ) 内はうち中小企業向け貸出 )

	14 年度中 計画 ( ア )	14 年度中 実績 ( イ )	備考
貸出金償却 ( 注 1 )	55( 21 )	11( 6 )	
CCPC ( 注 2 )	-( - )	-( - )	
債権流動化 ( 注 3 )	-( - )	-( - )	
部分直接償却実施額 ( 注 4 )	-( - )	-( - )	
協定銀行等への資産売却額 ( 注 5 )	-( - )	-( - )	
バルクセール等 ( 注 6 )	-( - )	12( 6 )	
その他 ( 注 7 )	-( - )	-( - )	
計	55( 21 )	24( 12 )	

( 注 1 ) 無税化 ( 法人税基本通達 9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2 ) を事由とする直接償却額。

( 注 2 ) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

( 注 3 ) 主として正常債権の流動化額。

( 注 4 ) 部分直接償却当期実施額。

( 注 5 ) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条で定められた協定銀行等への債権売却額。

( 注 6 ) 不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連。

( 注 7 ) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(図表 12) リスク管理の状況

担当執行役員	担当分担リスク
リスク管理部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、レピュテーションリスク
コーポレート・サービス本部	レピュテーションリスク
財務本部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、レピュテーションリスク
審査本部	信用リスク
インフラストラクチャー本部	事務関連リスク、システムリスク
法人金融本部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク
リテール金融本部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク

(平成 15 年 3 月末時点)

リスクの種類		15/3 月期における改善等の状況
信用リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査部門による個別債権の信用リスク管理と同時に銀行全体の信用リスクを総合的に管理できる体制を構築する</li> <li>統一的な判断基準をベースとした信用格付制度を含むクレジットポリシーを踏まえたポートフォリオ管理を実施する</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理部、内部監査部、財務本部、審査本部、法人金融本部、リテール金融本部</li> </ul> <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「クレジット委員会」によるクレジットポリシーの制定と、大口と信集中の排除及び業種偏向の是正防止の体制を構築</li> <li>リスクとコストに見合ったリターンを定める金利体系を導入</li> <li>審査本部規定制定により、個別与信案件に対する独立した審査権限を審査本部に付与する体制を構築</li> <li>審査本部と営業推進部門の分離による内部牽制体制の確立</li> <li>「審査部・法人審査チーム」「審査部・個人審査チーム」「審査部・企画チーム」による、健全な融資態度の検証、ポートフォリオ管理、取締役会等への結果報告（月次）</li> <li>「審査部・法人審査チーム」「審査部・個人審査チーム」にて個別与信審査、「審査部・管理チーム」にて問題債権の管理</li> <li>「内部監査部・与信監査チーム」にて、信用格付の正確性と個別案件の審査等のリスク管理の体制を検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク計量化システムの構築（14/3）と検証（14/4～）</li> <li>信用リスク率に応じた信用格付の実施（14/4）</li> <li>信用格付の本部による一括付与の実施（14/7）</li> <li>信用リスク率に応じたガイドライン金利を決定（14/10）</li> </ul>
市場関連リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フロント部署、ミドル部署、バック部署に分離し、相互牽制を基本とした管理体制を整備するとともに、その取引における権限・承認の手続き・責任の所在を明確化する</li> <li>適切な手法によりリスクを定量的に把握し、多面的且つ総合的に管理可能な、経営陣に直結したALMを協議・実践する組織体制を構築する。</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理部、内部監査部、財務本部、法人金融本部、リテール金融本部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミドルバック部署をミドル部署「リスク管理部・リスク管理チーム」とバック部署「集中事務部・証券国際チーム」に分離し、リスク管理体制を強化（14/4）</li> </ul>

	<p>【体制・管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロント部署である「財務部・資金チーム」は、市場性資金の運用、調達、管理及び資金ポジションの調整等を行う</li> <li>・ミドル部署である「リスク管理部・リスク管理チーム」は、リスクの継続的モニタリング及び、定期的な「取締役会」等への報告を行う</li> <li>・加えて、ポートフォリオのポジションや損益状況を把握し、健全な業務取扱、ストレステスト、バックテスト、モデルの妥当性の検証を行う</li> <li>・バック部署である「集中事務部・証券国際チーム」は、フロントが行った取引行為を再確認し、事故防止を図る</li> <li>・原則、月1回の「ALM委員会」を開催し資産・負債の総合管理に関する審議を実施</li> <li>・ポジション枠、リスクリミット、損失限度等の設定に際しては、リスクを最小限度に抑える方針とし「取締役会」等において適切な水準を設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場関連リスク管理要領をALM委員会にて定め、市場リスクの管理方法、ストレステストおよびバックテストの実施方法、損益管理、ポジション枠等について管理要領を明文化(14/10)</li> <li>・ポートフォリオのポジションはVaRにより日次管理し、損益も日次で把握</li> <li>・一定の金利上昇によるBPV算出にてストレステストを実施(14/9期～)</li> <li>・半期毎にバックテストを行いVaRモデルの検証実施(14/9期～)</li> <li>・「市場リスク管理表」を作成し財務本部長へ日次報告を実施また、頭取、副頭取へ週単位の報告(13/7～)</li> <li>・市場部門への資本配分額および金利リスクにおける限度額(アラームリミット)を設定</li> </ul>
流動性 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金繰りについては、調達に見合った運用を行うとともに、資産の流動性を検討し、流動性リスクを全店ベースで統合的に把握・管理できる体制を構築する</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部、内部監査部、財務本部、法人金融本部、リテール金融本部</li> </ul> <p>【体制・リスク管理手法】 (市場流動性リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「リスク管理部・リスク管理チーム」がモニタリングを行い、「ALM委員会」等へ報告、「ALM委員会」は資産・負債を総合管理しポートフォリオの運営方針を定める</li> </ul> <p>(資金繰りリスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期的な資金繰りについては「財務部・資金チーム」が、中長期的な資金繰りについては「経営企画部・ALMチーム」が把握し、リスク要因の分析、対応策を整備し「取締役会」「ALM委員会」に報告</li> <li>・加えて状況に応じては、直接頭取へ流動性確保のための方策を申し立てることができる体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「流動性リスク管理表」を作成し、頭取、副頭取、財務本部長へ週単位の報告(14/8～)</li> <li>・流動性リスク管理基準および流動性リスク管理要領(平常時・懸念時・危機時)をALM委員会にて定め、流動性リスク管理態勢を整備した(14/10)</li> <li>(ペイオフ対応)</li> <li>・副頭取を長とし関連各部のメンバーによる「ペイオフ対策プロジェクトグループ」を発足(13/3～)、顧客データ面・営業面、リスク管理面での対策を継続的に実施</li> </ul>
事務関連 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理・管理に関する諸規定を整備し事務処理方式を統一するとともに、正確・迅速な事務処理体制を確立する</li> <li>・不祥事件等が発生した場合には、真相・原因の徹底究明及び監督者を含めた責任の追及を迅速且つ厳正に行うものとする</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部、インフラストラクチャー本部、内部監査部</li> </ul> <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「集中事務部・事務統括チーム」を「事務センター」「貸出精</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務レベル向上に向けて事務指導専担者による臨店指導を実施(13/4～)</li> <li>・事務検査の結果を毎月執行役員会、集中事務部への報告実施(13/5～)</li> <li>・印鑑検索システム導入により全店ネットでの印鑑照合を可能とし、偽造印鑑による犯罪防止の観点から通帳副印鑑を</li> </ul>

	<p>査チーム」から分離させ設置、事務リスク管理を専断的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加えてリスク全体を「リスク管理規定」及び「リスク管理運用基準」に定め、その中で事務リスクの所在を明確にし、指導を実施</li> <li>・「内部監査部・検査チーム」において事務検査の実施、結果を「事務センター」、「貸出精査チーム」に報告すると共に「取締役会」に対しても定期的に報告</li> <li>・加えて頭取に対しても問題点の報告が直接できる体制の確立</li> <li>・顧客からの苦情に対しては、リスク管理部が営業店・各部と共に速やかに対応し、役員へ報告する体制を構築</li> </ul>	<p>廃止（14/6）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務手順書を電子化し、行内イントラネットで公開（14/7）</li> <li>・為替本部集中により営業店での事務処理上のリスクを集中管理（14/7）</li> <li>・「営業店機器研修センター」を設置し、模擬店形式で実地研修ができる体制を構築（14/9）</li> <li>・営業店の諸届事務軽減のため、喪失届と変更届に関する事務処理を本部に集中（14/10）</li> </ul>
システム リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピューターシステムの安全性・信頼性等を確保するため、設計、開発、運用、データ管理及び障害対応体制を整備する</li> <li>・障害時の対応体制を定めた、コンティンジェンシープランを策定し、随時見直しを行う</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部、インフラストラクチャー本部、内部監査部</li> </ul> <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「取締役会」によるシステムリスクの管理方針の決定</li> <li>・運用担当である「IT運用チーム」と、リスク管理担当である「IT開発チーム」に分離分担させ、相互牽制機能を確立</li> <li>・システムの設計、開発、運用に係る「IT開発チーム」の適切な規定・マニュアル作成</li> <li>・コンティンジェンシープランの整備</li> <li>・「内部監査部・検査チーム」による「IT運用チーム」「IT開発チーム」等に対する年1回以上の検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報システム外部委託管理規定」の制定（14/9）</li> <li>・システム管理体制の再点検について、外部コンサルタントを受け更なる管理体制の整備を進めた</li> <li>・システム運用におけるオペレーションチェックのシステム化を完了</li> <li>・システム管理、データ管理、ネットワーク管理のセキュリティ管理体制を明確化</li> <li>・コンティンジェンシープランを整備し、システム障害時の全行的な行動計画を定めた（15/3）</li> </ul>
法務 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的責任と公共的使命を認識し、自己責任原則の下、透明性を確保して法令等を厳格に遵守</li> <li>・取締役会から授けられたコンプライアンス委員会が基本方針を決定する</li> <li>・「リスク管理部法務・コンプライアンスチーム」が法務リスク、コンプライアンスの統括を行う</li> <li>・各部室店にコンプライアンス・オフィサー（チーフおよびサブ）を設置し、部室店毎のコンプライアンス推進に責任を持たせ、その状況をリスク管理部へ報告する</li> <li>・半期毎に全行ベースのコンプライアンス・プログラムおよび部室店毎のコンプライアンス・プログラムを策定</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部</li> </ul> <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修体制を整備してコンプライアンス風土を醸成</li> <li>・コンプライアンス報告相談制度を整備</li> <li>・モニタリング体制を整備してコンプライアンス状況を把握し、問題点があれば改善する</li> <li>・要望苦情対応およびマネー・ローndリング防止についてリスク管理部を主管部として体制を一元化</li> <li>・契約書や外部配布物についてリーガル・チェックを制度化し、法務リスクの極小化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理憲章、コンプライアンス・プログラム、コンプライアンス・マニュアルを制定、最低1年に1度の見直しを実施</li> <li>・コンプライアンス委員会を設立し、責任体制を明確化（14/4）</li> <li>・全行コンプライアンス・プログラムをコンプライアンス委員会で承認（14/9、15/3）</li> <li>・全行コンプライアンス・マニュアルの改訂実施（15/3）</li> <li>・セクシャルハラスメント防止のためのガイドラインの制定（14/11）</li> <li>・訴訟事件管理報告要領の制定（15/1）</li> <li>・本部各部のコンプライアンス・マニュアル制定および見直し（14/1～）</li> <li>・各部室店にて本部主導による月1回コンプライアンス研修を実施</li> <li>・コンプライアンスについての本部集合研修を月1回実施</li> <li>・役員に対するコンプライアンス</li> </ul>

		<p>ス研修をリスク管理部主導にて月1回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス報告相談要領を制定(14/7)</li> <li>・コンプライアンス・チェックリストによるチェックを3ヶ月に1回実施</li> <li>・内部監査部によるコンプライアンス・チェック監査実施(14/7~)</li> <li>・要望苦情対応規定、マネー・ローンダリング防止規定、疑わしい取引の報告・届出要領を制定(14/9)</li> </ul>
レピュテーション ショナル ルリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に基づく情報開示だけでなく、自主的・積極的なディスクロージャー体制を確立する</li> </ul> <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部、財務本部、コーポレート・サービス本部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ開設による情報開示の開始(13/12~)</li> <li>・「平成14年3月期決算概要」発行(14/6)</li> <li>・「2002年ディスクロージャー誌」発行(14/7)</li> <li>・「2002年アニュアルレポート」発行(14/8)</li> <li>・「2002年ミニ・ディスクロージャー誌」発行(14/9)</li> <li>・「平成14年度第3四半期情報」を発行し、四半期情報の開示を開始。(15/2)</li> </ul>

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	14/3 月末 実績 (単体)	14/3 月末 実績 (連結)	15/3 月末 実績 (単体)	15/3 月末 実績 (連結)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	119		125	
危険債権	74		126	
要管理債権	250		195	
小計	445		447	
正常債権	5,133		5,386	
合計	5,578		5,833	

(注1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」には、DIPファイナンス(事業再生支援融資)が含まれて  
おります。当該ファイナンス債権は、担保取得等により全額保全が図られています。

DIPファイナンス債権の残高は、14/3 月末 15 億円、15/3 月末 12 億円となっております。

(注2) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございません。

## 引当金の状況

(億円)

	14/3 月末 実績 (単体)	14/3 月末 実績 (連結)	15/3 月末 実績 (単体)	15/3 月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	33		31	
個別貸倒引当金	724		627	
特定海外債権引当勘定	-		-	
貸倒引当金 計	758		658	
債権売却損失引当金	-		-	
特定債務者支援引当金	-		-	
小 計	758		658	
特別留保金	-		-	
債権償却準備金	-		-	
小 計	-		-	
合 計	758		658	

(注) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございません。

(図表 14) リスク管理債権情報

(億円、%)

	14/3 月末 実績 (単体)	14/3 月末 実績 (連結)	15/3 月末 実績 (単体)	15/3 月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	49		43	
延滞債権額 (B)	143		205	
3 ヶ月以上延滞債権額 (C)	11		1	
貸出条件緩和債権額 (D)	239		194	
金利減免債権	-		-	
金利支払猶予債権	-		-	
経営支援先に対する債権	-		-	
元本返済猶予債権	239		194	
その他	-		-	
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	443		445	
部分直接償却	-		-	
比率 (E)/総貸出	8.11		7.74	

(注 1) 「破綻先債権額」には、D I P ファイナンス (事業再生支援融資) が含まれております。当該ファイナンス債権は、担保取得等により全額保全が図られています。

D I P ファイナンス債権の残高は、14/3 月末 15 億円、15/3 月末 12 億円となっております。

(注 2) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございません。

( 図表 15 ) 不良債権処理状況

( 単体 )

( 億円 )

	14/3 月期 実績	15/3 月期 実績
不良債権処理損失額 ( A )	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却等 ( C )	-	-
貸出金償却	-	-
C C P C 向け債権売却損	-	-
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-
その他債権売却損	-	-
債権放棄損	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
一般貸倒引当金繰入額 ( B )	-	-
合計 ( A ) + ( B )	-	-

( 参考 )

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 ( D )	9	23
-------------------------	---	----

グロス直接償却等 ( C ) + ( D )	9	23
------------------------	---	----

( 注 ) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表 18) 評価損益総括表 (平成 15 年 3 月末、単体)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	404	3	3	6
	債券	404	3	3	6
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,136	3	1	4
	債券	1,033	3	0	4
	株式	2	-	-	-
	その他	100	0	0	-
	金銭の信託	-	-	-	-

## その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注 1)	82	82	0	2	2
その他不動産	3	3	0	0	0
その他資産(注 2)	-	-	-	-	-

(注 1) 「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(注 2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益含む。

## (図表1) 差異説明

### (規模)

- 1 貸出金平残 5,548 億円 (健全化計画比 144 億円)  
貸出金平残につきましては、前期比 (平成 14 年 3 月期比) 183 億円増加し、5,548 億円となっております。  
平成 15 年 3 月期健全化計画 5,693 億円に対しましては、144 億円下回っておりますが、これは平成 14 年 4 月スタート残高 (平成 15 年 3 月期期首残高) が計画比 183 億円下回っていたためです。
- 2 有価証券平残 1,440 億円 (健全化計画比 575 億円)  
有価証券平残につきましては、資金の効率的な運用を行い、1,440 億円となりました。  
平成 15 年 3 月期健全化計画 2,015 億円に対しましては、575 億円下回っておりますが、これは市場金利の低迷から、リスクに見合うリターンを得る機会が少なく、リスクの少ないその他の市場性運用商品にて運用しているためです。

### (収益)

- 3 業務粗利益 165 億円 (健全化計画比 5 億円)  
業務粗利益につきましては、資金利益 158 億円、役務取引等利益 5 億円、その他業務利益 1 億円、計 165 億円となりました。  
平成 15 年 3 月期健全化計画に対しましては、5 億円となっております。  
これは、資金利益において、主に貸出金、有価証券の運用平残差異により利息収入が計画を下回ったことによるものです。
- 4 業務純益 30 億円 (健全化計画比 +5 億円)  
3 の業務粗利益に対し営業経費は 134 億円となり、業務純益は 30 億円となりました。平成 15 年 3 月期健全化計画に対しましては、+5 億円となっております。  
これは、業務粗利益が計画比 5 億円となりましたが、営業経費、特に物件費において計画比 10 億円と節減したためです。
- 5 経常利益 107 億円 (健全化計画比 +86 億円)  
経常利益につきましては、幸福銀行との営業譲渡契約に基づく、譲受債権に対する予測損失等 (貸倒引当金) の平均残存貸出期間による取崩し金額 76 億円を臨時収益に計上し、107 億円となりました。  
平成 15 年 3 月期健全化計画に対して差異が生じている要因としては、幸福銀行と

の営業譲渡契約に基づく譲受債権に対する予測損失等（貸倒引当金）の計上方法の変更と取崩し金額によるものです。

6 税引後当期利益 58 億円（健全化計画比 + 46 億円）

税引後当期利益につきましては、特別利益 2 億円、特別損失 5 億円を計上し、税引前当期利益 104 億円、税引後当期利益 58 億円となりました。

平成 15 年 3 月期健全化計画との主な差異要因は、 5 によるものです。

（経営指標）

市場金利の低下により、健全化計画に比べ資金運用、調達利回は低下しております。

7 総資金利鞘 0.17%（健全化計画比 + 0.18%）

平成 15 年 3 月期健全化計画に対しましては、計画時点より市場金利が低下しているため、資金運用利回り、資金調達原価とも低下しておりますが、総資金利鞘は改善しております。

（図表 6）差異説明

1 人件費 6,706 百万円（健全化計画比 + 50 百万円）

人件費につきましては、退職率等の設定の変更に伴う退職給付費用の増加等によるものです。ちなみに役員、正行員に対する給与報酬につきましては、計画比 237 百万円となっております。

2 平均給与月額 378 千円（健全化計画比 + 32 千円）

健全化計画に対する増加要因につきましては、正行員の減少をパート、派遣社員等にて補うことにより人件費の節減に努めましたが、比較的給与水準の低い職務の人員が計画に対し減少したことにより給与水準の構成比が変化したことに加え、店舗統廃合作業等での残業手当の増加により健全化計画に対し 32 千円上回る結果となりました。